

第1回(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達事業者

選定委員会 議事録

会議名称	第1回(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達事業者選定委員会
開催日時	令和6年12月24日(火)午後3時30分から午後5時30分まで
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者	(委員) 菅谷委員、多田羅委員、長谷川委員、遠藤委員、山委員 (事務局) 市民文化部:高田次長 生涯学習課:清水課長、中村課長補佐、濱田主査、桑原係員
案件	(1) 委員長・副委員長の選出 (2) 諮問 (3) 会議の公開・非公開について (4) 会議録について (5) 書類審査の方法及び審査基準について (6) 第1次審査 (7) 今後の流れについて

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第1回(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達事業者選定委員会を開催させていただきます。本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、お手元にお配りしている資料の確認をお願いいたします。
まず、本日の議事次第でございます。

続いて

- 資料1 「選定委員会委員名簿」
- 資料2 「席次表」
- 資料3 「門真市附属機関に関する条例施行規則(抜粋)」

- 資料4「審議会等の会議の公開に関する指針(抜粋)」
- 資料5「門真市情報公開条例(抜粋)」
- 資料6「(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達業務募集要領」
- 資料7「第1次審査 採点表の記入例及び留意事項」
- 資料8「第2次審査 採点表の記入例及び留意事項」
- 資料9「第1次審査参加者一覧」

資料に不足等はございませんでしょうか。

それでは、本日の出席状況を申し上げます。本日は、委員5名中、5名の出席をいただいております。門真市附属機関に関する条例施行規則第5条に規定されている委員の半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議につきましては、会議録の作成が必要なため、録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

お席につきましては、資料2「席次表」のとおり、事務局で指定させていただいております。併せてご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

次第1、選定委員の皆様のご紹介をさせていただきます。資料1「選定委員会委員名簿」をご覧ください。

大阪中之島美術館 館長の ^{すがや}菅谷 ^{とみお}富夫 委員 でございます。

京都工芸繊維大学 助教 ^{たたら}多田羅 ^{けいた}景太 委員でございます。

京都市立芸術大学 美術学部 デザイン科 准教授 ^{はせがわ}長谷川 ^{えりこ}江利子 委員でございます。

株式会社遠藤克彦建築研究所 ^{けんきゅうじょ}代表取締役 ^{えんどう}遠藤 ^{かつひこ}克彦 委員 でございます。

門真市市民文化部 部長 ^{やま}山 ^{たかし}敬史 委員でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

市民文化部 次長の高田でございます。

生涯学習課 課長の清水でございます。

主査の濱田でございます。

係員の桑原でございます。

最後に、本日の進行をさせていただきます、生涯学習課長補佐の中村でございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、事務局を代表いたしまして、市民文化部次長高田より一言ご挨拶を申し上げます。

【事務局】

平素は、本市行政各般に渡り、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達事業者選定委員会の開催にあたりまして、事務局を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

委員各位におかれましては、ご多忙中にも関わらずご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、選定委員の委嘱に際しましては、快くお引き受けいただきましたことを重ねてお礼申し上げます。

さて、今回は、古川橋駅北側で整備を進めている図書館機能と文化会館機能を併せ持つ施設である「文化創造図書館KADOMADO(カドマド)」の魅力や快適性向上のために、優れたデザイン性の椅子や机等を、デザイン及び製作する事業者を公募型プロポーザル方式により募集し選定するものでございます。

家具のコンセプトは、「建築と共に永く残る家具」であります。耐久性や機能性と共にデザイン性においても建築と共に永く魅力を保ち続ける家具を求めています。ゆえ、非常に重要な選定であると思っております。

委員の皆さまにおかれましては、本件の趣旨等をご理解いただきますとともに、慎重かつ厳正な審査の上、より良い事業者を選定いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日の案件に移らせていただきます。

案件(1)「委員長・副委員長の選出」です。

お手元の資料3「門真市附属機関に関する条例施行規則(抜粋)」をご覧ください。第4条第1項同項に、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」と規定されていることから、委員の皆様により互選いただきたく存じます。皆様、いかがでしょうか。

【委員】

今回、家具の調達を行う施設は、現在建設中の図書館と文化会館の複合施設であります。委員長には、大阪中之島美術館の開館にあたり、家具製作・選定等の公募型プロポーザルのご経験があり、アート・芸術分野にも造詣が深いことから、大阪中之島美術館館長の菅^{すが}谷委員を推薦します。また、副委員長には、プロダクトデザインを中心に様々な領域のデザインに携わっておられる長^は谷^{せがわ}川委員を推薦します。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま、多田羅委員から委員長に菅谷委員を、副委員長に長谷川委員をとのご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

—————「異議なし」—————

【事務局】

ご異議がないようですので、委員長を菅谷委員、副委員長を長谷川委員と決定させていただきます。

本委員会の委員長及び副委員長が決定されましたことに伴い、代表して委員長より就任のご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

今ご指名いただきました、菅谷と申します。本選定に少しでも貢献できればと思

いますので、皆様ご協力をお願い致します。

【事務局】

ありがとうございます。これより、今後の議事運営を菅谷委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしく願いいたします。

【委員長】

それでは、案件(2)の「諮問」に入らせていただきます。事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

ただいま配布いたしましたものが、諮問書及びその写しでございます。本委員会は、この諮問に応じ、指定候補者の選定に関しまして調査、審議し、答申を行っていただくために設置した委員会です。

資料6「(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達業務募集要領」の7ページをご覧ください。令和6年10月2日より、市ホームページに掲載し、事業者を募集したところ、4件の応募がありました。

本日の第1次審査では、プレゼンテーションパネル、ポートフォリオ、事業実施体制提案書等をご覧いただき、ご審議いただきます。審査基準等については、後ほどご説明いたします。

また、2月4日に実施いたします第2次審査では、事業者によるプレゼンテーションと、第2次審査プレゼンテーションパネルをご覧いただき、ご審議いただく予定をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【委員長】

それでは、案件(3)「会議の公開・非公開について」に移ります。このことについて、事務局より説明願います。

【事務局】

それでは、案件(3)「会議の公開・非公開について」をご説明いたします。
資料4「審議会等の会議の公開に関する指針」及び資料5「門真市情報公開条例(抜粋)」をご覧ください。

本市におきましては、指針第3条において、「審議会等の会議は公開するものとする。」としておりますが、本委員会の議事につきましては、その内容の多くが、門真市情報公開条例第6条第1項第2号のアの「法人その他の団体に関する情報」であり、「開示することにより当該法人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるもの」で、不開示情報に該当すると考えられることから、事務局といたしましては、非公開とすることが適当と考えております。

このことについて、ご検討をお願いします。

【委員長】

ただいま、事務局から会議を非公開とすることが適当との提案がありましたが、いかがでしょうか。

—————「異議なし」—————

【委員長】

それでは、事務局の提案どおり、本委員会の会議は非公開とします。続きまして、案件(4)本委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

再度、資料4、資料5をご覧ください。

本委員会での会議録につきましては、「門真市情報公開条例」第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮した上、全文筆記で作成し、「審議会等の会議の公開に関する指針」第8条の規定により、各回の選定委員会終了後、2週間以内に会議の要旨を公表します。

また、各回の会議録については、第2回選定委員会終了後に併せて公表します。以上でございます。

【委員長】

ただいま、事務局より会議録の作成や公表について説明がありましたが、何かご意見はありますでしょうか。

—————「異議なし」—————

【委員長】

ご異議が無いようですので、本委員会につきましては、選定委員会終了後、2週間以内に会議の要旨を公表することとし、各回の会議録については、第2回選定委員会終了後に併せて公表することとします。

続きまして案件(5)「書類審査の方法及び審査基準について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料6「(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達業務募集要領」の10ページ「選定基準・方法」をご覧ください。選定委員会では、こちらの表に基づき審査を行っていただきます。

第1次審査では、実績・体制及び提案内容について審査いただきます。実績については、「ポートフォリオ」に基づき本業務にふさわしい業務実績があるかを、体制については、「事業実施体制提案書」に基づき本業務にふさわしい実施体制であるかを審査いただきます。また、提案内容については、プレゼンテーションパネルをご覧ください、審査いただきます。

資料8「第1次審査 採点表の記入例及び留意事項」をご覧ください。

採点は、AからFの6段階で評価いただき、評価に応じて各項目の配点を点数化したいと考えております。評価の判断基準につきましては、「A」【大変優れている】、「B」【優れている】、「C」【普通】、「D」【少し劣る】、「E」【劣る】、「F」【不可】の「6段階評価とし、選定項目ごとに設定した配点に、Aは1を、Bは0.8、Cは0.6、Dは0.4、Eは0.2、Fはゼロをそれぞれ乗じ、点数を算出します。得点は、委員1名につき100点満点とし、5名の委員で合計500点満点とします。最低基準点は、審査委員による全員の合計点の6割とし、最低基準点を下回る事業者については、受注候補者としません。

審査委員による討議の後、審査項目ごとに採点の時間を設けます。なお、採点表の配付・回収・集計は事務局が行います。

以上が、第1次審査の書類審査の方法及び審査基準でございます。

続いて、第2次審査は、プレゼンテーション審査を予定しております。プレゼンテ

ーションは15分以内、質疑応答10分程度でございます。募集要領では、プレゼンテーションは10分以内としていましたが、参加者が最大4者であることから、十分な説明を得るため15分以内とします。

こちら、第1次審査同様、AからFの6段階で評価いただき、選定項目ごとに設定した配点に、Aは1を、Bは0.8、Cは0.6、Dは0.4、Eは0.2、Fはゼロをそれぞれ乗じ、点数を算出します。得点は、委員1名につき100点満点とし、5名の委員で合計500点満点とします。

以上、事務局案について、説明を終わります。

【委員長】

書類審査の方法及び審査基準について、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見などはございますか。

【委員長】

では私から。第1次審査の結果、点数等は第2次審査に持ち越すことはあるのでしょうか。

【事務局】

第1次審査の結果を第2次審査に持ち越さないようにさせていただきたいと思っております。

【委員長】

わかりました。

第2次審査に進んだ際の提出物は決まっておりますでしょうか。

【事務局】

募集要項の8ページに記載の通りでございます。

第2次審査プレゼンテーションパネルがA2サイズで3枚以内と、家具リストに記載の全ての家具の単価を示した見積書が提出物となります。

【委員】

提出期限が募集要項では令和7年1月中旬～下旬となっておりますが、すでに詳細に決まっておりますでしょうか。

【事務局】

詳細な日程はまだ決まっておりませんが、第1次審査の結果をお送りする際に各団体にお伝えする予定です。

【委員長】

第2次審査に進んだ団体に対して、第2次審査のための費用が出るようなことはございますでしょうか。

【事務局】

費用等を市から支給することはありません。

【委員】

第1次審査の結果はどこまで公表する予定でしょうか。

【事務局】

第1次審査終了時点で結果は公開せず、各団体へ通過か不選定かを通知をするのみとなります。

【委員】

最低基準点の考え方ですが、これは第1次審査、第2次審査ともにでしょうか。それとも、第2次審査のみに対して最低基準点を考えるのでしょうか。

【事務局】

第1次審査で全体の6割である最低基準点を超えない場合は、次に進めないということになります。

【委員長】

第2次審査終了後には、第1次審査の内容も併せて公表されるということでしょうか。

【事務局】

おっしゃる通りです。

【委員】

点数は公表されますか。

【事務局】

第2回選定委員会終了後に、候補者と次点者については点数も含めて公表する予定でございます。

【委員】

採点方法についてなのですが、今回は最低基準点を設けているということですので、委員皆さんの中の「普通」ってこれぐらいだよねというような基準を話し合う場面は持たせていただけるのでしょうか。

【委員長】

後ほど議論の時間を設けたいと思いますので、その中で各委員のみなさんの基準値のようなものをある程度話し合えればと思っております。

それでは、事務局から提案のあった審査方法に沿って審査を進めてまいります。

早速ですが、案件(6)第1次審査を始めたいと思います。事務局より採点表の配付と採点時間等について説明をお願いします。

【事務局】

はい。まず、資料9「第1次審査参加者一覧」と第1次審査プレゼンテーションパネルをご覧ください。お時間を20分程度お取りいたします。その後、提案ごとの意見交換ののち、採点表へ記入していただきます。採点時間は15分程度とさせていただきます。

それでは、委員の皆さま、パネルと資料の確認をお願いいたします。

(パネル・資料確認)

【事務局】

それでは、お席にお戻りください。

【委員長】

1つめの提案について、みなさまご意見等ございますか。

【委員】

01の提案につきましては、オリジナル家具のデザインは、門真市の特性に合わせてうまく提案していただいているなという感想です。また、色合い的にも建物になじんでいくのではという印象を受けました。

【委員長】

2つめの提案について、みなさまご意見等ございますか。

【委員】

02の提案につきましては、デザインそのものは非常に挑戦的なデザインであり、そこは評価したい部分ではあります。一方で、実際に実行できるのかという部分については第2次審査で詳しく聞いてみたいなと思いました。

【委員長】

3つめの提案について、みなさまご意見等ございますか。

【委員】

03の提案につきましては、特に実績に関して、ポートフォリオを拝見したところ、空間と一体となった1点ものの家具というのが大変魅力的な作品が多かったという印象を受けますが、一方で、同じクオリティで量産するというような実績が少し見られなかったというのが少し不安点であります。あと、提案についてもかなりカラフルな色味での提案をされているので、建物との調和の面でも少し不安があります。

【委員長】

4つめの提案について、みなさまご意見等ございますか。

【委員】

04 の提案につきまして、気になるところは、やはり体制が読めないという部分であります。コンセプトについては非常に面白いと思いますし、組み合わせて作っていくという家具の可能性についても第2次審査で聞いてみたいと思います。

【委員長】

他にご意見等がないようでしたら、採点表への記入をお願いします。
採点時間は15分とさせていただきます。

(15分経過後)

【事務局】

15分経過しました。

【委員長】

皆様、採点は終わられましたでしょうか。
事務局で採点表を回収と集計をお願いします。

(集計～集計結果の配布)

【委員長】

集計結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

集計結果についてご報告させていただきます。
参加者番号 01 が 446 点、参加者番号 02 が 396 点、参加者番号 03 が 254 点、参加者番号 04 が 346 点でございます。

【委員長】

ありがとうございます。委員の皆様、事務局の皆様、ご審議お疲れ様でした。

それでは、1次審査通過者は、

<参加者番号 01、参加者番号 02、参加者番号 04>

と決定してよろしいでしょうか。

—————「異議なし」—————

【委員長】

それでは、以上のとおり、一次通過者を決定いたします。

各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございました。

最後に、案件(7)今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

まず、本日の審査結果について、年内に申請団体に対し通知いたします。

第2次審査のプレゼンテーション審査は、令和7年2月4日(火)午後2時30分より実施いたします。詳細については、別途通知させていただきます。

【委員長】

ただいまの内容について、何かご質問はございませんか。ないようでしたら、本日の委員会はこれもちまして閉会としたいと思います。皆様、活発なご審議ありがとうございました。

次回もよろしくお願いいたします。